

令和元年度 第1回

茨木市都市計画審議会常務委員会
(都市計画マスタープラン中間見直し)

— 会 議 録 —

会 議 録

(敬称略)

会議の名称	令和元年度第1回茨木市都市計画審議会常務委員会 (都市計画マスタープラン中間見直し)
開催日時	令和元年8月19日(月)午後1時30分開会・午後3時30分閉会
開催場所	市役所南館3階 防災会議室
会 長	澤木 昌典
出席者	〔 委 員 〕 澤木 昌典、秋山 孝正、神吉 紀世子、藤里 純子、 栗尾 尚孝 <以上学識経験者> 長井 順一 <以上関係行政機関の職員> 平田 義行、中尾 希 <以上市民> 〔 専 門 委 員 〕 紅谷 昇平、加我 宏之 (以上、計10名)
欠席者	吉田 友彦、鈴木 依子
事務局	井上副市長、岸田都市整備部長、福井都市整備部次長兼都市政策課長、 砂金都市政策課参事、杉浦計画係長
議題(案件)	・都市計画マスタープラン中間見直しについて
傍聴者	1名

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事務局	ただいまから令和元年度第1回茨木市都市計画審議会常務委員会を開会する。開会にあたり、井上副市長からあいさつを申し上げる。
井上副市長	(あいさつ)
事務局	本日の出席状況を事務局からご報告申し上げます。本日の委員総数は12名、現在の出席者は10名となっており、半数以上の出席をいただいているので本日の常務委員会は成立している。なお、吉田委員、鈴木委員からは欠席のご連絡をいただいている。また、本日1名の方が傍聴されている。ここで、専門委員として常務委員会に関わっていただく方をご紹介します。
	(専門委員を順次紹介)
事務局	次に、資料の確認をする。
	(配布資料の確認)
事務局	事務局からは以上である。それでは、ここからの議事進行を澤木会長にお願いします。
澤木会長	<p>それでは、議事を進行したい。ただいま、副市長からお話があったように、茨木市都市計画マスタープランについては平成27年、2015年3月に10年計画として策定されたものだが、今年度で5年が経過するという事で、計画で位置付けている各施策、取組の進捗状況の把握、それから今後の方向性等について検討する。</p> <p>この常務委員会は、今後都市計画審議会に報告する案の作成をしていく位置付けである。</p> <p>本日はかなりのボリュームになっているので、進め方としては最初に20分ほど事務局に一括説明をいただいた後に、全体を4つに分割して各委員から質疑・意見を求めるという流れで進めていきたい。</p> <p>なお、最後に全体を振り返って、改めてお気づきになられた点について質疑・意見をいただく時間を設ける。それでは、事務局に議題の説明を求める。</p> <p>(事務局説明)</p>
澤木会長	事務局からの説明は以上である。先ほど申し上げたように、全体を

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
澤木会長	<p>4つのパートに分けて議論を進めたい。まず、資料1のスケジュールから資料2の第1章8ページまでの施策の中間見直しの部分で、最初の質疑を行う。その次が、本体の都市づくりプランのところだが、ここを2つに分けて質疑を行い、最後に55ページ以降の都市構造というような形で、パートを分けて進める。</p> <p>それでは最初に、資料1の全体のスケジュールと、8ページの資料2の第2章施策の中間見直しまでで、何か質問や意見があればお願いする。</p>
神吉委員	<p>2ページ目の最後の数行について、この5年間で何があったか、この5年間でどう見るのかというのは大事な話である。5年間の都市計画審議会へ付議された案件は何があったのか、一覧を載せても良いのではないか。何が起きたかを振り返りやすいのではないか。</p>
事務局	<p>ご指摘を踏まえて検討する。</p>
秋山委員	<p>質問である。4ページの「市民が考えるまちの姿」と、「都市づくりプラン」がそれぞれ13個ある。これは偶然、数が同じなのか。</p>
事務局	<p>偶然である。この「市民が考えるまちの姿」というのは、現行の都市計画マスタープランは平成27年に策定したが、平成19年に策定した前の都市計画マスタープランの12個に加えて、市民ワークショップ等により、東日本大震災を踏まえて災害の視点を入れて現行の13個とした。</p>
秋山委員	<p>6、7ページは、土地利用の話を中心に3つの項目が構成されているが、第1章にある「市民の考えるまちの姿」が見えず、土地利用計画に帰着してしまった印象がある。</p>
事務局	<p>位置付けは、3ページに図を示しているが、第5次総合計画で行政施策の方向性を全般的に包括し、このマスタープランは都市計画にあたる部分を示すものである。</p>
秋山委員	<p>やはりわかりにくい。5ページのところは、真ん中に都市構造、土地利用の考え方がある。6ページでもう一度それを説明しているのか。どう見たら良いのか。</p>
澤木会長	<p>3ページから5ページは、現行の都市計画マスタープランの構成を示している。3ページで見直しの対象を「②都市づくりプラン」と「③都</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
澤木会長	市構造」の2つにし、それに対応して6ページで見直しの進め方を書いているが、7ページで「③中間見直しの視点」とあるので、この6ページ7ページの構成がわかりにくいのではないかと。
秋山委員	5ページでは「都市構造」と「土地利用」は分けている。そういう意味で少し違うのではないかと。
神吉委員	3ページ最後の4行の「①都市構造・土地利用の考え方」から4ページ、5ページへ続いているつもりで書いているが、そう見えない。この見直しの対象を列挙しなければいけないか。この素案は、現行の都市計画マスタープランと何故こんなに冊子のイメージが違うのか。現行のものは、冒頭に多くのページを割き、表紙にある「市民の人が考えるまちの姿」ができるまでを詳しく書いていた。これが大前提にあり、その後で、それを計画としてはこれをやります、というように作ったため、冒頭の部分の重さがあり読んでいて面白い。今回は施策部分を見直すという冊子なので、都市計画マスタープラン全体のどこが一番読んで面白いかという話は抜けてしまうので、ごく一部を見直す冊子であることがはっきり分かる方がよい。
事務局	今回、施策部分のみの見直しなので、そこだけをまとめた冊子ということである。今後、都市計画マスタープランはどれかと聞かれば、現行のものと中間見直しの冊子の2つであるという考え方である。
神吉委員	中間見直しの冊子のタイトルは「都市計画マスタープラン〈施策中間見直し〉(素案)」となっているので、マスタープラン本体に見えてしまう。「修正部分」などと付けたほうがよい。冊子のタイトルは間違いではないが、現行のものを市民の声を基に策定した時は、市民の家に置いて読んでほしいという思いで作ったので、やはり市民が見やすく作るのには大事である。
事務局	1冊で全てわかるよう、包含した形で作るほうがよいのではないかと、という議論も庁内であった。ただ、その中で今回の中間見直しはどこに重点を置くのか、施策の見直しだろうということで、そこを抜き出したというのが今の形である。現行のもの全てを見直すものではない。
神吉委員	マスタープランというタイトルを使うと、「施策見直し案」と書いてあってもわかりにくい。もう少し工夫が必要ではないか。今回示された形か、全て記載する形の2択ではないのではないかと。

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事務局	ご指摘を踏まえて検討する。
藤里委員	初見の人がわかりやすい形にした方が良いという、シンプルな議論なので、書き方の問題で工夫をすれば何とかできるのではないかと。
澤木会長	市民は、現行のものと見直しの冊子の2つを見ないといけないため、市民目線での見せ方を考えてほしいというご意見だと思う。 その他8ページまでのところで質疑等ないか。 (質疑・意見等なし)
澤木会長	続いて、都市づくりプラン中間見直しの9ページ、テーマ①広域調整から33ページ⑦産業までで質問や意見があればお願いします。
長井委員	15ページ以降に取組テーマ、今後の方針や特記事項が載っていて、現行の都市計画マスタープランを見ると取組テーマだけが載っている。今回の見直しによって、これをそのまま残しながら、見直しの冊子で追加の項目があるし、特記事項も書いているものと書いていないものがあるが、それぞれ見るのか。それとも、現行のマスタープランの施策を全て見直すということか。
事務局	施策における各取組について、今後5年間の方向性は、見直し冊子を見るという形である。何も変えていないところは、逆に今までどおり継続ということで、先ほどから言われているとおり、2つがあって今後5年間の計画という形になる。
紅谷委員	防災の専門委員の立場で意見したい。21ページから23ページの防災のテーマについて、まず現行のもの、例えば「防災農地の指定に努めます」や、「危険なブロック塀等の所有者に対して注意喚起を行うために改修工法についても普及に努めます」が、5年間の間にどの程度進捗しているのか。また、8ページの「都市づくりプランの進捗状況等を把握・評価」の2の「③大阪北部地震や豪雨・台風などの経験」とあるが、具体的にどういったことを反映しようとしているのか。計画の前提条件となる部分を、もう少しお示しいただいたほうが意見はしやすい。そういう前提条件がわからない状況での意見として、理解いただきたい。 まず、耐震改修は必要であるが、その中で大阪北部地震の教訓としてはブロック塀の問題があって、これに加えて例えば山間部で古いニュー

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
紅谷委員	<p>タウンの擁壁であるとか、石垣がある。また、昨年台風21号のような強烈な台風の教訓として、倒壊する巨木や高木がないのかどうか。大きな木を安全対策の点から、それが良いのかどうかという声はあるが、伐採するようなどころもある。</p> <p>それから、老朽化した空き家の対策である。これは住宅のところ少し触れられているが、特定空き家も行政で厳しく対応されたほうが、周辺住民には安全ではないか。</p> <p>あとは、耐震性貯水槽や防火水槽も、火災対策としては整備が必要であるし、防災拠点2か所の機能強化を図りますとあるが、例えば増やす必要はないのか。</p> <p>防災農地に関しても、生産緑地がなくなっていくだろうし、それは緑のところ、北摂地域の良好な住環境は、緑と良好な住宅が共存するというのが理想だと思うので、都市の貴重な農地をどう残していくのかという観点は検討願いたい。</p> <p>それから、自主防災組織は30組織あるとのことだが、具体的な活動までは書きづらいと思うが、活動の拠点となる防災倉庫、避難場所の整備状況はどうか。また浸水が想定される地域では、民間のビルを一時避難場所として指定するようなことに取り組んでいるのか。</p>
澤木会長	<p>多くのことを仰られたが、資料に則して順番に見ていったほうが見やすいのではないかと。</p>
紅谷委員	<p>まず、私は今日初めて出席したが、この5年間で都市計画マスタープランの施策がどれぐらい取り組まれたのかという資料は、都市計画審議会では示されたのか。あればいただきたい。</p>
事務局	<p>都市計画マスタープランの内容に関する資料を示したのは、今日が初めてである。評価した資料は、委員の皆様にはお示ししておらず、事務局が総合計画の施策の状況を踏まえて、今回の資料に落とし込んでいる。それが少し分かりにくかったので、議論しやすいよう工夫してお示ししたい。</p>
紅谷委員	<p>私としては、出された資料を元にしか意見はできないので、データはあったほうが考えやすい。では、大阪北部地震や台風等の経験をどう活かそうとされているのか。あるいは都市計画の視点から、8ページの進め方の図を作る時に、色々な問題や課題があるということを出したのではないかと。</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事務局	地震等の経験は、全庁的に検証という形で整理した内容を踏まえ、今回の都市づくりプランの中間見直しの中で、経過、実績値や参考の形で示したものが、引用したものである。ご意見を踏まえ、もう少し前段の情報があつたほうが良いかというのは、少し検討したい。
紅谷委員	その上で、ブロック塀が大阪府では注目されたが、それ以外にも、台風21号だと風でも色々な物が相当飛んでいるので、少なくとも公共建築物に関しては風や地震で大丈夫かというのはチェックする必要があるし、民間建築物に関しても強烈な台風や大型の地震を想定した安全整備を呼びかけるような対策は必要である。
事務局	今回は都市計画マスタープランということで、空き家対策など様々な分野があるが、それぞれ居住マスタープランの策定や地域防災計画の見直しを行う予定なので、それらの分野別計画に細かく記載していきたい。都市計画マスタープランでは、大きな方向性を示していきたいと考えている。
藤里委員	<p>今後の方向性のところ、充実、継続、追加といった評価の指針になる評価基準を出せるのであれば追記したほうがよいのではないか。何故、継続なのか、充実なのかというのが分かりにくいので、それを示すことが出来れば、もう少し説得力が増すのではないか。</p> <p>もう一点は、紅谷委員がおっしゃられた防災のところに関しては、地震や台風等の自然災害があつて、色々検討しないといけないというのは分かるが、テーマ4は防災/防犯であり、防犯も必要である。この5年間で異質な犯罪が増えているが、防犯のところを継続としている理由を知りたい。防犯灯で道路を明るくしたら良い、という話ではなくて、防犯意識を強める必要があるのではないか。以上、2点について教えて欲しい。</p>
事務局	評価の基準や指針がないので、分かりにくいというところは、先ほどの紅谷委員のご意見と同様と認識しているので、どういう形が良いか一度検討したい。また、防犯で取り組んでいくテーマは、都市計画の観点では、今の計画を評価して今後の方向性お示ししているので、これ以上踏み込んだ表現は書きづらいと考えている。
事務局	防犯についても議論したが、市としてできることは何か考えた場合に、街路灯、防犯灯や防犯カメラがあるが、市が積極的に防犯カメラを付けていくべきかという議論はまだできていない。警察との役割分担の

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事務局	中で、我々もまだ方向性を打ち出せてないというところである。
澤木会長	防犯は、総合計画ではどう対応されるのか。これは都市計画の話なので、書けることに限度があると思う。根本的な議論として、総合計画でどう市として対応するのかということになる。項目は入れているが、継続で良いのか、充実にしないのかというところかと思う。
事務局	23ページには、防犯カメラ設置の支援という形で、少し都市計画の枠を超えて書いている。市全体として取り組んでおり、力を入れていないという意味ではない。
藤里委員	防災/防犯と並んでいるので、どうしても防災が大きくなっている。併記されていると、そう印象を受けるので、防犯対策も重要とされたい。
事務局	総合計画のほうでは、防犯は一つの施策として大きい単位で捉えている。書き方は大きく変わらないが、カメラ等は触れているので、一定その中でも大きい視点で見ている。
澤木会長	タイトルも「防犯・防災対策」と両方兼ねて書いている。
事務局	元々のテーマは、「暮らしの安全安心の確保」ということである。
藤里委員	全体的には安全安心だが、自主防災組織の設立という、防災の内容である。
事務局	都市計画の観点からいくと、防犯より防災の扱いが大きいですが、市全体として、防犯が疎かになっているわけではなく、都市計画マスタープランでの書き方ということで、ご理解いただきたい。
澤木会長	その他、4番目の防災/防犯以外の⑦まで質疑等ないか。
長井委員	これも地域防災計画などに記載するのもかもしれないが、去年の災害を受けて避難所等の整備、例えば避難所の数がどうかとか、一時避難地がどうかとか、そのあたりの方針は出ているのか。
事務局	昨年度の自然災害を受けて、今年度、庁内で検証している。それを踏まえて、地域防災計画を見直そうとしているので、都市計画では総論的に大きい方向性を書いている。

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
澤木会長	進行の関係もあるので、51ページのテーマ⑬までで質問や意見があればお願いします。今までのテーマ⑦まででも結構だが、質疑等ないか。
紅谷委員	防災と若干絡むので指摘するが、48、49ページの「環境」のところで、昨年、気候変動適応法が施行された関係で、何か市としても書くべきことや施策に関して気を付けないといけないことが出てくるのではないかと思うが、そのあたりは検討されたか。
事務局	ご指摘の内容は、まだ検討していないので、いただいた指摘を踏まえて関係課と調整したい。
加我委員	やはり、まとめ方に関わる話になるが、何を下敷きに追加・継続・充実なのかを検討すれば良いのかと考えていて、11ページのところで、元々あった①から⑬の都市づくりプランのテーマと、それから右側にキーワードということで「広域調整」から「連携／協働」ということで、新たに書き換えられた。都市計画用語的には非常にわかりやすく違和感なかったが、これが全テーマの頭に「テーマ①広域調整」という形で出てくる。前回の都市計画マスタープラン策定時には、都市づくりプランのテーマを考えるにあたって、「市民が考えるまちの姿」の何を受けもっているのかということで、都市計画や都市基盤がどうあるべきかという検討をしていたのではないか。それが、都市計画用語的なキーワードに変わってしまい、「市民が考えるまちの姿」とどんどん離れてしまったのではないか。緑分野の「水と緑のネットワークの形成」のところをどう検証すれば良いのか考えると、確かに農地の問題は充実してきたかもしれないが、部分的であると感じる。もう一度、この「主に関連する市民が考えるまちの姿」と何が関係しているのか、下敷きに置いてチェックすると、わかりやすくなると思う。
事務局	冒頭の構成に関する意見と共通してくると思う。全体を通しての意見かなと思っている。「市民が考えるまちの姿」や都市構造は、大前提という認識の下で、取り組んできた施策に絞って評価してきたという形が今回整理した資料で、それが役所的で分かりにくいと指摘をいただいている。いただいた意見も踏まえて、分かりやすい視点や、市民と取り組んできた経過が、この中でもわかるよう工夫したい。
加我委員	緑の部分に戻るが、今回26ページで「元茨木川緑地・親水水路や河川敷の憩いの場としての魅力向上」とは別出で、「元茨木川緑地の『市

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
加我委員	の誇れる財産』としての魅力向上」を追加することである。確かに中心市街地の活性化も含めて、元茨木川緑地というのは注目されている緑地であって、改めてリ・デザインで検証していきましょう、それは市民の誇りになる財産です、ということで行くと、現行の都市計画マスタープラン48ページ上部にある「主に関連する市民が考えるまちの姿」の「9. 茨木のええもんを育むまち」ということに照らすと、ここの部分を非常に充実させないといけないということが理解し易い。ただ単に今、施策に取り組んでいるからではなくて、どの「市民が考えるまちの姿」にあてはまるのかということで行くと腑に落ちやすい。
事務局	「市民が考えるまちの姿」がどうなっているのかという視点も含めて、できる範囲で検討していく。
秋山委員	44ページからの「交通」のところである。最近は、交通手段が多様になってきており、それらを組み合わせる時代になってきている。施策展開方針は、公共交通、歩行空間と自転車と1つずつあるが、これを全部組み合わせるといった概念をどこかに追記できないか。「交通結節点の機能強化」とは書いてあるがバリアフリーが中心なので、交通手段の組み合わせ、多様な交通機関をどう繋げるかという方向で検討されたい。拠点というのが、それらを組み合わせる場所になってきている。
事務局	「M a a S」など、情報技術の発展という話だと思う。そういう視点も盛り込めるように、関係課と調整していきたい。
長井委員	交通のところ、45ページ「⑤渋滞解消に向けた取組み」を追加ということだが、これとこの上の「② (1) 都市計画道路の計画的整備の推進」の内容が被っていないか。追加ではなく、②の特記事項に⑤の特記事項を入れるほうが良いのではないか。
事務局	渋滞解消は、これまでやっていなかったわけではないので、ご指摘を踏まえて検討したい。
加我委員	39ページ「1. 里地や里山、河川等を活かしたまちづくり」の②の特記事項で、「緑の骨格軸である元茨木川緑地」と、「近年高木化などで管理面の課題が生じている幹線道路沿いの緑」の扱いについて、先ほど紅谷委員のお話もあったが、緑化してきた樹木の保育管理をどうしていくのかということとは従来ずっと言われてきたが、去年の台風21号の時に大きくクローズアップされた。ここで新たに管理面の課題が生じている

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
加我委員	ということを、適切に維持管理する上で検討を進めるということが書き加えられている。これは新たにこういう注意点が必要ですよといった場合には、継続なのか。充実ということで施策展開されたほうが良いのではないか。
事務局	ご指摘を踏まえて検討する。
澤木会長	4つ目のパートで、55ページから65ページについて、質問や意見があればお願いします。
神吉委員	61ページ「産業集積地域」の彩都で、用途地域は住宅系を指定していたと思うが、本当にそのままで良いのかという疑問がある。引き続き都市計画上の課題があるということに記載すべきではないか。都市計画の範囲でこの一冊をまとめるのであれば、誘致や事業化促進よりも、都市計画の扱いをどうするのか考える必要があるのではないか。
澤木会長	彩都は現行の都市構造の区分で言うと、産業集積地に入っているのか。
事務局	現行は、一部が産業集積地である。今回の見直しで、彩都東部地区を産業系の予定地という位置付けに変更しようとしている。
神吉委員	もう一つ言うと、過去の議論の中で、あの面積が本当に全て産業で埋まるのかという指摘があった。例えば、工業系地域にするにしても、緑豊かな地区になるよう誘導するなど、都市計画を見直しましょうという検討をする時期ではないか。
事務局	今回の見直しの中の都市構造図上は、産業集積予定地というように見直そうとしている。都市計画は、具体の計画に基づいて工業系の用途地域に見直していくという頭出しをしようとしている。
神吉委員	61ページでは、用途地域はまだ見直していないということは、記述していないので記述した方が良いのではないか。更に言うと、大きな面積で山を削るので、市街地の産業集積地とは違う、魅力ある工業系地域になるような表現にしてはどうか。
事務局	ご指摘を踏まえて検討する。
澤木会長	現行の都市計画マスタープランもそうだが、いきなり都市構造の区分

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
澤木会長	別になってしまっているの、区分自体を見直す必要があるのかどうかということの前段で書かないといけないのではないかと。あとは、パートごとにこうしますよ、という話になってくるので、都市構造全体の考え方が抜けているように感じる。
事務局	今回は施策の中間見直しなので、都市構造図の修正であるとか図面の表記の仕方等を見直すことはあるが、抜本的に見直すことは考えていない。貴重な意見をたくさんいただいているが、どこまで書き込めるのかも含めて検討したいということと、書き込めないところがあっても出てきた視点は、例えば彩都東部であれば具体的に計画が出てきた段階で、今日のご意見を踏まえて協議したい。
加我委員	「VI市街地に隣接したみどり」の「目指す地域イメージ」「本地域における施策展開方針」のところ、当時は里地・里山は非常に重要なキーワードで、都市計画の中できっちり市街化調整区域に位置付けましょうということ議論をしてきたが、一方、「市街地に隣接した豊かなみどりの保全・活用」の中に、営造物の都市公園が含まれるのかもしれないが、もう一度改めて公園・緑の質を高めていきたいと思いますということも認識されてきている。文言の付け加えて「市街地に隣接した」だけではなく、「市街地に隣接し、市街地に保有された」ということで、内部の緑も含んでいるということを書き加えるほうが良いということと、その時に「保全・活用」に加えて「適切な維持管理」、もしくは「保育管理」ということの、その重要性を書き加えると内部の緑化の話もできるのではないかと。5年前は、北部の農地をどうするのかということが中心だったが、ここで市民が身近なところで緑に触れ、眺めるということ、市街地の中の緑の扱い方を書いてもらいたい。
事務局	ご指摘を踏まえて検討する。
澤木会長	それでは、今までパーツに分けて進めてきたが、最後に改めて全体を振り返って、お気づきになられた点、質問や意見があればお願いします。
中尾委員	市民目線で気付いたことを言わせていただく。現行の都市計画マスタープランもしっかり取り組まれていて、今回内容が増えたこともあるが、内容が盛りだくさんで市民が見て読む気になるのかなど、見にくいなのというのが、正直な感想である。これから修正・加筆あるとは思いますが、市民が読みやすく、分かり易い表現に工夫していただきたい。 それから、最初から話にあがっている「市民が考えるまちの姿」、こ

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
中尾委員	れを1ページでも2ページでも良いが、今回の見直し案だけを読まれる方が多いと思うので、ページに盛り込んでいただきたい。
加我委員	それに関連して、目次がⅡの「都市づくりプラン・都市構造（中間見直し）」としているが、現行の都市計画マスタープランの部分の見直しであれば、「都市づくりプラン」としたほうが良いのではないか。「都市構造」まであげると、違うもののように見えてしまう。これを見直す時の考え方は前段にあっても良いと思うが、目次の作り方で全く違うように見えてしまうのは、避けたほうが良い。
事務局	ご指摘を踏まえて検討する。
平田委員	都市政策は、茨木市の人口と大きく関わってくると思う。現在、市の人口が28万人ぐらいで、さらにこの計画を実現していく時には、どのように考えているのか。
事務局	仰られたとおり、人口動態は色々な施策を打ち出す上で重要な要素である。現行の都市計画マスタープランの中でも人口について書いていて、将来人口が減少することを前提にしている。
平田委員	人口が減っていったって、一方では夢のような取組が出ているが、それに対する市民の満足度、あるいは予算的にどうか、などの点は検討されているか。
澤木会長	地方創生に関する総合戦略の話だと思うが、人口動態をどう捉え、市がどういう政策を打っているのか、市民はそれに対してどう感じているのかという話である。
事務局	今後、人口は若干増えた後に減少していくが、いくつか推計があり、どこまで減少するかというのは正確ではない。現在、人口は28万人を超えたが、それが出来る限り減少しないように活力を維持していく方向で考えている。
澤木会長	重要なことは、社会動態である。自然増は今の年齢構成である程度見えてくる。外から若い人達がどれだけ流入するかという点が、人口の維持の根底になってくる。都市計画の側面で、そういう茨木をどうつくっていくのかという視点を入れていくことが大事である。他にご意見やご質問は無いか。

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
澤木会長	<p>(意見・質問なし)</p> <p>今日は、仕上がりイメージについて、まず皆さんにとっては大きな抵抗感があったように思う。またお気付きの点や、今日言えていないところがあれば、事務局へ個別に連絡をいただいても結構である。一旦、今日の議論はこれで終了としたい。</p> <p>それでは、進行を事務局にお返しする。</p>
事務局	<p>今後の常務委員会の日程について、ご連絡申し上げます。次回は、10月上旬の開催を予定している。近日中に確定し、開催通知等を送付させていただきます。また、次回の都市計画審議会は、11月の開催を予定している。こちらについては、また後日、日程調整をさせていただきます。事務局からの報告は以上である。</p> <p style="text-align: right;">(午後 3 時30分閉会)</p>